

重度要介護高齢者の介護における肯定的側面と介護負担感の軽減に関する研究

法政大学大学院多摩共生社会研究所 久保寺重行（会員番号 8430）

キーワード3つ：重度要介護高齢者、介護負担感、介護生活への充実感と満足感

1. 研究目的

在宅生活を送ることが困難で施設介護サービスの利用が多い重度要介護高齢者を対象として、介護者の介護負担感を軽減させながら介護生活への充実感や満足感を持った在宅生活を継続することを可能とする要因を明らかにすることを目的とする。

2. 研究の視点および方法**(1) 研究の視点**

現在の在宅介護は、介護保険制度が導入されているものの、介護者の介護負担感を軽減するどころか、高齢犯罪にまで発展している事例もあり、介護者の介護生活をも脅かし、介護生活への充実感や満足感を高く持った在宅介護はできていない。本研究では、介護者の介護負担感を軽減させながら介護者の介護生活への充実感や満足感を高める在宅介護を目指すものである。

(2) 研究方法

調査対象地域と調査対象者は、A県B市ほか2市に居住する重度要介護高齢者とその高齢者を介護する介護者 173 組である。調査時期は 2013 年 7 月から 12 月であり、ケアマネジャーの個別訪問による聞き取りにより調査票を記入していただいた。

分析方法は、短縮版 Zarit 介護負担感尺度 8 項目 (J-ZBI_8) を用いた 5 件法による合計点数を 0 点から 16 点を介護負担感が低い群、17 点から 32 点を高い群の 2 群に分け、介護者の介護生活への充実感や満足感については、「とてもそう思う」と「そう思う」を介護生活への充実感や満足感が高い群、「あまりそう思わない」と「全くそう思わない」を介護生活への充実感や満足感が低い群に分けた。この介護者の介護負担感が高い群と低い群、介護者の介護生活への充実感や満足感が高い群と低い群をもとに、4 つのグループに分けた多項ロジスティック回帰分析により、介護者の介護負担感を軽減し、介護生活への充実感や満足感を高める要因について分析した。

3. 倫理的配慮

調査においては、調査票の表紙に依頼文を添付し、①調査の目的、②回答は自由意志であること、③調査は無記名であり、個人を特定しないこと、④調査結果は本研究のみに使用し、個人の不利益になるようなことには用いないこと、⑤研究終了後アンケート用紙は破棄すること、⑥データは厳重に保管し外部に漏れることがないことのほか、筆者の所属

先、調査票に対する問い合わせ先を記載した。

また、本研究の研究対象者に対する倫理的配慮については、法政大学大学院人間社会研究科研究倫理審査委員会の承認を得たうえで調査を行った。

4. 研究結果

多項ロジスティック回帰分析では、第1群を「介護負担感が低く、介護生活への充実感や満足感が高い」、第2群を「介護負担感低く、介護生活への充実感や満足感も低い」、第3群を「介護負担感が高いが、介護生活への充実感や満足感が高い」、第4群を「介護負担感が高く、介護生活への充実感や満足感が低い」に区分けし、基準カテゴリを第1群とし分析を行った。

第2群の「介護負担感低く、介護生活への充実感や満足感も低い」においては、居宅介護サービスの利用では特に有意性はなかった。「通院の程度」は低い方が高い方より0.5倍、介護生活への充実感や満足感を高くする確率を上げていた。介護者では、介護者の続柄が「配偶者」または「子ども」である方がそうでない方より0.4倍、介護生活への充実感や満足感を高くする確率を上げていた。

第3群の「介護負担感が高いが、介護生活への充実感や満足感が高い」においては、第2群と同じく、居宅介護サービスの利用は有意性がなかった。重度要介護高齢者では、「寝たきり度」は低い方が高い方より0.3倍、「認知症」は軽い方が重い方より2.0倍、介護者の介護負担感を低くする確率を上げていた。

第4群の「介護負担感が高く、介護生活への充実感や満足感が低い」においては、重度要介護高齢者の年齢のみ有意性があり、年齢は低い方が高い方より0.9倍、介護者の介護負担感を低く、介護生活への充実感や満足感を高くする確率を上げていた。

5. 考察

介護負担感を軽減させながら介護者の介護生活への充実感と満足感を高める要因としては、主に通院の程度が低いこと、介護者の続柄が子どもの配偶者や孫と比較すると子どもや配偶者であること、重度要介護高齢者の年齢は低いことが示唆された。

なお、居宅介護サービスの利用は、介護負担感を軽減させながら介護者の介護生活への充実感と満足感を高める要因とはなっていなかった。また、認知症の重くなれば、介護者の介護生活への充実感と満足感は低くなることが予想されたが、そのようにはなっていなかった。